

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分業許可に係る申請書等の一部改正について

1 改正の趣旨

令和 6 (2024) 年 10 月 1 日から P O S レジを使用したキャッシュレス決済が対応可能になったこと及び郵便料金が改定されたことに伴い、添付書類を明確化するため、必要の改正を行うこととしました。

2 改正内容

- (1) 申請に係る手数料納付の方法に P O S レジを使用したキャッシュレス決済を追加しました。
- (2) 郵便料金の改定に伴い、許可証返送用のレターパックプラスの料金に係る説明を改正しました。
- (3) その他必要の改正を行いました。

3 適用期日

令和 6 (2024) 年 10 月 1 日から適用します。